

令和8年4月1日制定

## 株式会社都市居住評価センター 電子申請受付システム利用規約

### (目的)

**第1条** 電子申請受付システム利用規約（以下「本規約」という。）は、株式会社都市居住評価センター（以下「UHEC」という。）とシステム利用する者（以下「システム利用者」という。）が、電子申請受付システム（以下「本システム」という。）を利用するに当たり必要な事項を定めることを目的として本規約を定める。本規約はシステム利用者とUHEC構造適合性判定事業部との間の電子申請受付システムに関する一切の關係に適用するものとする。

### (用語の定義)

**第2条** 本規約において次の各号に掲げる用語の定義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 「本システム」とは、ICBAから提供された電子申請受付システムをUHECで運営するシステムをいう。
- (2) 「システム利用者」とは、UHECとの間で電子申請受付システム利用契約下にあるシステム利用する下記の個人又は法人をいう。

- イ) 構造計算適合性判定業務のUHECへの申請者（個人又は法人）
- ロ) 申請の代理者の所属する建築士事務所（個人又は法人）
- ハ) 申請に記載のある建築士事務所（個人又は法人）

「システム利用者」は、本規約に基づき申請図書等の電子データのアップロード、閲覧又はダウンロードを行う者をいう。

- (3) 「ICBA」とは、一般財団法人建築行政情報センター（Information Center for Building Administration）の略称を示す。

### (利用可能時間)

**第3条** システム利用者は、本規約第4条第1項から第3項に該当する場合を除き、本システムを原則として24時間365日利用することができる。

### (運用停止)

**第4条** UHECは、あらかじめシステム利用者に通知して、ICBAによる点検、保守作業、法改正により本システム変更などのために本システムの運用を停止することができる。

2 UHECは、次の各号のいずれかに該当する場合、本システムの提供を停止することができる。

- (1) 点検、保守作業、法改正による本システム変更等を行う場合。
- (2) 天災等の不可抗力、火災、電力の供給停止、本システム格納施設の空調不具合、通信回線の事故など、本システムの保全のために必要であると判断した場合。

3 UHECは、システム利用者が次の各号のいずれかに掲げる行為を行った場合、システム利用者への通知なしに、アカウントを削除又は本システムを停止することができる。

- (1) アカウント発行後、一度も申請を実行することなく1年間放置する行為
- (2) 本規約に違反して第三者に本システムを利用させる行為
- (3) 法令若しくは公序良俗に違反する行為
- (4) UHEC又は第三者に不利益を与える行為

- (5) ウイルス等の有害なプログラムなどを送信する行為
  - (6) 本システムの利用又は運営に支障を与える行為
- 4 前三項によりシステム利用者が本システムを利用できない機関について、UHECはシステム利用者に対し損害賠償の責めを負わない。

#### (知的財産権)

**第5条** システム利用者は、本システムに関する著作権、特許権その他の知的財産権がICBAに帰属することを確認する。

- 2 システム利用者は、本システムの利用に伴い、ICBAの知的財産権を侵害する行為を行ってはならない。
- 3 システム利用者が本条の規程に違反して問題が発生した場合、システム利用者は、自己の費用と責任において当該問題を解決するとともに、ICBA及びUHECに何らかの不利益、負担又は損害を与えないよう適切な措置を講じなければならない。

#### (免責)

**第6条** UHECは、次の各号について一切の保証を行わない。

- (1) 本システム利用に起因してシステム利用者のコンピュータに不具合や障害が生じないこと
- (2) 本システムの正確性及び完全性
- (3) 本システムの利用に停止又はエラーが発生しないこと
- (4) 本システムが永続すること

#### (利用規約の変更)

**第7条** UHECは、事前通知を行うことなく、UHECのホームページに掲載することにより利用規約を変更することができる。

- 2 変更された利用規約の施行日以降は、本システムの利用について変更後の利用規約が適用されるものとする。

#### (個人情報の取り扱い)

**第8条** UHECは、システム利用者の入力した個人情報を、本規約の第18条に則り取り扱うものとする。

#### (通知)

**第9条** 利用規約に基づく通知は、システム利用者に対してUHECが予め指定した電子メールアドレス宛に電子メールを送信する方法 本システム上での掲載 書面の送付 電話の他 UHECが適当と判断する方法とする。

- 2 次の各号に掲げる通知は、それぞれ当該各号に定めた時点に到達したものとみなす。
  - (1) UHECが行う通知 UHECが通知を発信又は掲載した時点
  - (2) UHECが受領する通知 UHECが受領を確認した時点

#### (審査等に際して準拠される法規・規基準等)

**第10条** 本システムを利用して行う電子申請の手続きについては、その申請に適用される関連法規、関連規定、約款及びICBAが別途定める操作説明書に基づいて行うものとする。

#### (システム利用契約の成立・登録)

**第11条** 第2条(2)のイ)又はロ)のいずれかのシステムの利用を希望する者(以下「利用希望者」という。)が、UHECが定める電子申請用の案件登録申込書に一定の必要事項(以下「登録事項」という。)を記載し、これをUHECに通知することで、UHECがその申込を承諾した時に、利用希望者とUHECとの間で、システム利用契約が成立するものとする。

- 2 利用希望者は、前項の申込の際、真実、正確かつ最新の情報をUHEC に提供するものとし、利用希望者が必要かつ適切と認める者をシステム利用者として定めることができる。
- 3 利用希望者は、UHECが第1項の申込を受領した時点で、本規約に同意したものとみなす。
- 4 UHECは、次の各号のいずれかの事由に該当する場合、第1項の申込を承諾しないものとする。
  - (1) UHEC に提供された登録事項の全部または一部に虚偽、誤記、または記載漏があった場合
  - (2) 過去に本規約に違反した者またはその関係者であるとUHEC が判断した場合
  - (3) 反社会的勢力等（暴力団、暴力団員、右翼団体、反社会的勢力、その他これに準ずる者を意味する）である場合
  - (4) その他、UHEC が利用を適当でないと判断した場合
- 5 前項の場合、UHEC は、利用希望者に対し申込を承諾しないことを通知するものとし、承諾しない理由について一切開示義務を負わない。

#### **（登録事項の変更）**

**第12条** システム利用者は、自己の登録事項などに変更があった場合、UHEC に対し、変更内容を直ちに通知するものとする。

#### **（システム利用者の設備等）**

- 第13条** システム利用者は、本システムを利用するために必要なすべての機器（ソフトウェアおよび通信手段に係るものを含む。）を自己の負担において準備するものとする。その際、必要な設定、手続および手続を行う上で発生した事象への対応は、システム利用者が自己の責任と費用で行うものとする。
- 2 システム利用者は、本システムの利用にあたり、自己の使用に係る機器について、細心の注意を払って、セキュリティ対策をするものとする。

#### **（申請図書等の保存期間）**

- 第14条** システム利用者がアップロードした申請図書等の電子データは、業務完了時の交付文書が交付された日から起算して1か月間、本システムに保存される。
- 2 システム利用者は、前項の電子データを閲覧またはダウンロードができる。
  - 3 第1項の期間が経過した場合、システム利用者は、第1項の電子データの閲覧またはダウンロードをできないものとする。

#### **（システム利用者の責任）**

**第15条** システム利用者は、ID 等および URL 等を自己の責任において管理および保管するものとし、システム利用者の本システムの利用に一切の責任を負うものとする。

#### **（損害賠償）**

**第16条** システム利用者が、本規約に違反してUHECに損害を与えた場合、システム利用者は、その損害を賠償する責任を負うものとする。ただし、システム利用契約および取引上の社会通念に照らして、システム利用者の責めに帰することができない事由によるものであるとき

は、この限りでない。

2 システム利用者が、本規約に違反して第三者に損害を与えた場合、または第三者からクレーム等の請求がなされた場合、システム利用者は、自己の責任でこれを解決し、UHEC にいかなる負担もさせないものとする。

3 UHECが、システム利用者に対し、UHEC の責めに帰すべき事由によって損害を生じさせた場合、UHECの行為と相当因果関係がある損害に限り、かつシステム利用者の申請手数料を上限として責任を負うものとする。

### **(本システムの終了)**

**第17条** UHEC は、UHEC の都合により本システムの全部または一部を終了することができるものとする。全部終了の場合、システム利用契約は解除されたものとする。

2 本システムの全部または一部を終了する場合、UHEC はシステム利用者に対し適切な予告期間を設けて、UHEC のホームページ上に掲載する方法または第9条に規定する方法で通知するものとする。

### **(機密保持)**

**第18条** システム利用者は、本システムの利用により知った、技術上またはその他の業務上の機密を本システム利用のためにのみ使用するものとし、UHECの承諾なしに第三者に公表しまたは漏洩しないものとする。ただし、法令に基づく場合または裁判所、警察もしくはその他公的機関により正当に情報の開示を求められた場合は、この限りでない。

2 UHEC は、システム運営にあたり収集したシステム利用者等の個人情報およびその他の情報を、UHEC が別途定める「電子申請受付システム機密情報管理規程」に従って取り扱うものとする。

3 以下の各号の情報は本条の機密情報に該当しないものとする。

- (1) システム利用者またはUHEC の責によらず公知となった情報
- (2) 本システムにより知る以前から保有していた情報
- (3) 本システムにより知った情報に依存せずに独自に開発・発見した情報
- (4) 正当な権利を有する第三者から機密保持義務を負うことなく適法に入手した情報

4 本条の規定は、本システム利用の終了後も効力を有するものとする。

### **(紛争の解決)**

**第19条** 本システムに関連してシステム利用者と第三者との間において生じた紛争等については、システム利用者が自己の責任によって解決するものとする。

2 本規約の条項に定めのない事項についてシステム利用者とUHEC に紛争が生じた場合、双方誠意をもって協議し、円満に解決するものとする。

3 本システムに関連してシステム利用者とUHECに関する一切の紛争（裁判所の調停付きを含む）はUHECの所在地を管轄する地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とする。

(附則)

令和8年4月1日制定

この利用規約は、令和8年4月1日から施行する。